

きみがき 圭子 やない 克子

区議レポート

No.38



2023年3月25日 発行 きみがき圭子 やない克子

〒176-0001 練馬区練馬1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク TEL 03-3993-4899 FAX 03-5999-4632

<https://nerima-seikatsusya.net/> Email: net-gikai@jcom.home.ne.jp

生活は政治。政治は生活をよくする道具です！
生活や地域の課題を解決するために区政に提案しています。

■安心して暮らしていづけられるまち

- ・ジェンダーの視点ですべての施策を見直す
- ・貧困・孤立を見逃さず、区の福祉サービスにつなぐ
- ・妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援の充実
- ・介護する人を支えるケアラー支援条例をつくる
- ・憲法を活かし、地域から平和を発信する

■いのちをつなぐ環境をまもる

- ・再生可能エネルギーと脱プラスチックを推進する
- ・行政との協働で市民発電所や市民電力をすすめる
- ・学校給食食材は有機無農薬に。給食費を完全無償に

■子ども・若者が希望を持てるまち

- ・「練馬区子どもの権利条例」をつくる
- ・共に生き・共に学ぶインクルーシブ教育をすすめる
- ・ヤングケアラー支援の充実
- ・何度でもチャレンジできる社会に



第2子からの 学校給食費が無償に！

区は少子化対策として、第2子以降の区立小中学校給食費無償化のため、急遽2月下旬に約8億円を予算化しました。

私たちはこれまで義務教育無償化の一環として、給食費無償化を要望してきました。これからも完全無償化の実現に向けて取り組んでいきます。



区議会議員

やない克子



区議会議員

きみがき圭子

〈あなたの意見を区政へ〉

生活者ネットワークでは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。



議会運営委員会
企画総務委員会
都市農業・みどり
環境等特別
委員会



区議会議員

きみがき 圭子

<https://kimigaki.seikatsusha.me>

プラスチックの二括回収の実施に向けた取り組みを

現状と課題

深刻化する気候変動、プラスチックによる海洋汚染への対策として2021年「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立しました。新法成立により、各自治体はプラスチックを二括回収し、全てリサイクルするよう求め、そのための補助金も出しています。

現在、練馬区においてはプラマークの付いた容器包装プラスチックは資源回収、それ以外の製品プラスチックは可燃ごみとして出すことになっていますが、全て可燃ごみとしている自治体もあります。

国は2031年までに必要な措置を講じない場合、2026年まで遡って国庫補助金を返却する必要がある

としています。しかも23区の場合は東京二十三区清掃部事務組合(二組)が一体的に清掃事業を管理していることから、1区でも二括回収をおこなわないとダメ、ということです。厳しい条件ですが、環境を考えると早い段階で二括回収には取り組む必要があります。すでに実施に向けた検討を進めている区もあります。

練馬区が率先して計画作成を

容器包装リサイクルをいち早くすすめてきた練馬区として対応を急ぐよう求めています。人口が多く、プラスチックの排出量も多いため、二括回収してもその保管場所と高度な選別・再商品化する事業者の選定が課題であるとして、検討するところまで至っていません。再商品化と言っても「コークスなどの燃料や資材になるものが多く、元の製品と同等の製品にリサイクルする「水平リサイクル」できるルートを確認することが難しい」とのことです。区は「国に対してリサイクルルートの基盤整備や財政支援など国の役割を果たすことを要望している」と言っています。

まずはプラスチックを出さないために、私たち消費者が「買わない、もらわない」の意識を持つことが大前提ですが、区としても他自治体のように実態調査をするなど「プラスチックを海に出さない、燃やさない」ために歩踏み出すべきです。

どうなるっ？子ども基本法 施行と子ども家庭庁設置

「子どもの権利のとり」は入ったが

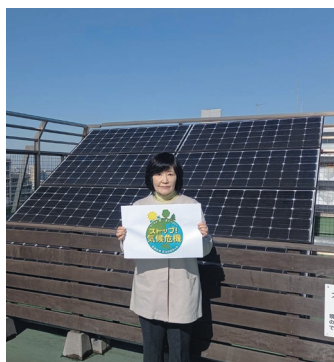
4月からこども基本法が施行されます。

法の目的には「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり」という文言が入ったことは大きな前進だと思います。

これまで日本は国連子どもの権利委員会から差別、子どもの最善の利益、子どもの意見の尊重に関する多くの勧告を受けています。

特に「子どもが、社会の競争的性質によつて子ども時代および発達を害されることなく子ども時代を享受できることを確保するための措置をとること」の実現には子ども施策を総合的に見直し、今の社会のあり方を大きく改善する必要があると考えます。

日本の子どもの自殺も年々増え、先進国で1位、ユニセフの報告によると子どもの精神的幸福度は38カ国中37位です。自己肯定感が低いことも問題となっています。



2023年1月20日、区役所10階のハーブテラスで、気候危機・自治体議員の会のアクションに参加。きみがき圭子

なぜ「子ども庁」から「子ども家庭庁」に？

4月の法施行と同時に子ども家庭庁が設置されます。

「常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて」「こどもまんなか社会」とありますが、もともと名称は「こども庁」でした。しかし「家庭が基盤」を理念に掲げ、「こども家庭庁」に変えてしまったことには問題があると考えます。

日本の子ども・教育施策はここ数年の間に道徳の時間が「特別の教科道徳」と教科化され「家族愛や郷土愛、愛国心を題材にした物語による教科書が使用されています」。

子どもたちの自由な発想や意見表明を育てるのではなく、同じ方向へ誘導する教育だとして現場の教員からも多くの疑問や反対の声があがりました。

岸田首相が「同性婚は家族観や価値観、社会が変わってしまう課題」と発言したように、日本は未だに家父長制度を重んじる政治家が中枢を占める政治の場で制定したこども基本法、そして子ども家庭庁が本当に「こども目線」で機能するのか疑問があります。

また、ジェンダーギャップ指数が146カ国中日本は116位と低いことや、女性や性的マイノリティ、外国人への差別発言・行動が相次いでいる社会そのものを変えていく必要があります。

「個別避難計画」で より具体的な災害対策を

「30年間に首都直下型地震が起きる確率が70%」と言われてすでに数年経過し、いつ大規模地震が発生しても不思議ではありません。

1961年に制定された災害対策基本法。東日本大震災を受けて2013年の改正で、高齢者や障害者など自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」の安否確認や避難を支援するための名簿の作成が市町村の義務になりました。さらに、近年頻発する水災害を踏まえ、2021年の改正では避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から「誰と」「どこへ」避難するかを記載する「個別避難計画」の作成が求められています。

区は、概ね3年間で3万2千人の

保健福祉委員会
交通対策等
特別委員会



区議会議員
やない 克子
<https://yanai.seikatsusha.me>



計画を作成することを目標に掲げ、ケアマネジャーや相談支援専門員などに計画作成を委託することです。現在の業務に加え、新たな業務が生じるのですから丁寧な合意形成を図り、進めることを要望しました。

先行して取り組んでいる自治体の事例報告では、計画の作成者が決まっても「地域で支援してくれる支援者が見つからないことが多い」、「地域力に期待する取り組みが機能するのかが」、「危機意識の喚起の必要性」などが指摘されています。防災学習講座やホームページなどで「個別避難計画」について取り上げ、住民への啓発や協力要請をおこなうとともに、一人ひとりの防災意識が向上するためのさらなる工夫が必要です。



2023年2月に改訂された、練馬区防災の手引

介護の崩壊を許すな

「介護の社会化」と「利用者の自己決定・自己選択」を旗印に、2000年度に始まった介護保険制度ですが、

改定のために負担増とサービスの低下、制度は複雑になり職員の報酬が下がるなど、利用者にとっても事業者にとっても改悪になっています。

要介護1、2は軽度者なのか？

2024年の次期改定に向け、昨年9月からの社会保障審議会介護保険部会では「利用料2割負担の利用者の拡大」「ケアプラン作成の有料化」、「訪問介護、通所介護を利用する要介護1、2認定者の総合事業への移行」が最大の論点となりました。ケアプラン作成の有料化と総合事業への移行は、委員はじめ、利用者やその家族、関係団体から大きな反対があったため、今回は見送られ、3年後の見直しで結論を出す見通しが示されました。

要介護1、2の要介護高齢者は、心身の状況や認知症状の状態、生活背景が様々であり、一律的に「軽度者」とみなすこと自体が問題です。認知症の当事者や家族会からは「要介護1や2には認知症の人も多いため、専門的なケアを受け、少しでも病気の進行を遅らせるのが重要」と訴えています。また、介護報酬が下がることが予想され、訪問・通所介護事業所が減少することが懸念されます。全国一律の基準がなく自治体の判断で運用する総合事業への移行が利用者や家族に及ぼす影響は計り知れません。

介護職の処遇改善で 地域包括ケアシステムの充実を

私に関わる介護職のほとんどは「大変なことも多いけれど、本来なら

やり甲斐のある仕事だ」と言っています。しかし、介護事業所はいつでも人材確保に苦慮しています。人材不足による経営難で事業継続を断念する事業者がいるのも事実です。介護が必要になってもヘルパーがいないという状況になるのは時間の問題ではないかと危惧します。

在宅介護を崩壊させないためには、介護職の処遇改善は不可欠です。岸田政権が始まってすぐ、月額9千円の賃上げが実現しました。しかし、全産業の平均賃金との差が4万円という状況から考えると十分とは言えません。しかも、当初は税金の投入でしたが、昨年10月以降は介護報酬からの支出になり利用料に影響が出ています。

現状の介護保険制度は、介護報酬を引き上げると介護保険料も上がるしくみです。制度の枠を超えて、税金を投入するなど抜本的な見直しをしなければ地域包括ケアシステム自体が崩壊してしまうのではないかと懸念します。

介護保険は、超高齢社会の中でなくてはならないセーフティネットです。「現場の状況が一番わかっている自治体から国に強く働きかけてほしい」と一般質問で区に求めました。誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための福祉施策の充実に取り組みます。

こんな活動をしてきました

環境



2019年8月19日、清水山憩いの森で、「川の水質を守ることの大切さ」を子どもたちに伝えるきみがき圭子



2019年9月21日、「おことわり うるさい!あぶない!低空飛行 表参道パレード」に参加したやない克子

2019年「化学物質過敏症を知ってください」というリーフレットの作成と掲示を実現



2020年7月9日、東京都内自治体の電力調達の状況に関する調査結果を都庁にて発表。左から2番目がきみがき圭子



2023年1月15日、「高田馬場☆ニューイヤー脱原発デモ」に参加。左から生活者ネットワーク西東京市議 後藤ゆう子、練馬区議 やない克子、政策委員 やまさきまも、練馬区議 きみがき圭子



2022年8月3日、「食べものから世界を学ぶ ～人も自然も壊さない経済とは?～」オンライン学習会で、司会を務めるやない克子

子ども・若者

2019年11月1日、国連「子どもの権利条約」批准25年記念シンポジウムに参加したきみがき圭子、やない克子



2020年12月25日、都区共同の練馬区虐待対応拠点となった練馬子ども家庭支援センターを見学。きみがき圭子、やない克子

2022年7月16日、「ストップ!ベネッセ英語スピーキングテストシンポジウム」を開催。主催の「英語スピーキングテストの中止を求める会 @練馬」発起人のひとり、きみがき圭子



福祉



2021年12月26日、「女性による女性のための相談会@大久保公園」に相談支援でやない克子が参加。「話を聞いてもらっただけで気分が晴れた」「元気が出てきた」「思い切って来てよかった」と言われ、ほっとする

2022年3月「在宅介護を後退させない」院内集会に参加、後列右から2番目がやない克子



2022年11月12日、シンポジウム「安心して暮らして暮らして暮らされるまち」を開催。画面は基調講演の講師「反貧困ネットワーク」事務局長の瀬戸大作さん、ファシリテーターはやない克子

人権・平和



2019年12月19日、憲法学習会「檻の中のライオン」を開催。講師で弁護士の椋(はんだ)大樹さんときみがき圭子

2020年10月11日、立川駅北側デッキで性暴力被害者への支援や、幼少期からのジェンダー平等の視点にたった人権教育等の政策を訴えた。左がやない克子



2020年1月23日、沖縄県名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブゲート前の抗議行動に参加するやない克子



2021年1月17日、石神井公園駅で国に核兵器禁止条約の批准を求めるアピールに参加。きみがき圭子、やない克子